

(条例第7条第2項)

柏市長	令和 年 月 日
あて	
住所	
(事業者) 氏名	
電話	(担当者)
協 定 願	
柏市開発行為事前協議等手続条例第7条第2項に基づき、下記のとおり協定願を提出します。	
記	

宅 地 開 発 の 概 要	開発区域の所在	柏市	
	開発区域の面積	平方メートル	
	自己用又は非自己用の別	自己用(居住用又は業務用)・非自己用	
	予定建築物等の用途及び概要	(用途) 建築面積 m ² 区画・階 (延べ面積 m ²) 戸・棟	
	用途地域	地域(建ぺい率 %, 容積率 %)	
	工事施行者	住所	
		氏名	電話
設計者	住所		
	氏名	電話	

該当するものに○印		受付年月日
	都市計画法第29条第1項に基づく開発行為	
	都市計画法第34条に基づく開発行為	

(条例第7条第2項, 規則第5条第3項)

協 定 願 添 付 図 書

図面の種類	明 示 す べ き 事 項	備 考
1 開発区域 位置図	開発区域の位置 (案内図)	
2 公図写し	開発区域内及び隣接地の地番を表示し, 区域を明示するもの。	○開発区域内及び隣接地の地目, 地積, 所有者の住所氏名を記入すること。
3 現況図	開発区域の境界, 開発区域及びその周辺の地形, 構築物並びに施設の構造等を示すもの。	○等高線は1mの標高差を表示し, 開発区域から20m以上の周辺を測量したものとする。
4 実測図	開発区域境界を明示するもの。	○開発区域の求積 ○用地の管理区分ごとの求積
5 土地利用 計画図	開発区域の境界, 公共施設及び公益的施設位置並びに形状。予定建築物の敷地の形状, 敷地にかかる予定建築物の用途を表示。	○利用種別ごとに色分けをする。 ○街区設定 (計画宅地面積) 計画図
6 造成計画 平面図	開発区域の境界, 切土または盛土をする土地の部分のかけ, または擁壁の位置及び道路の位置, 形状, 幅員, 勾配並びに宅地の地盤高, 面積を明示するもの。	○切土盛土を色分けすること。 ○宅地高及び隣接地の地盤高並びに道路計画を記入。
7 造成計画 断面図	切土又は盛土をする前後の地盤面を明示するもの。	○切土盛土を色分けすること。 ○断面箇所は, 造成計画平面図に記入すること。 ○計画高さを記入すること。
8 道路計画 縦横断図	各路線ごとの断面を示すもの, また横断面について各幅員ごとの標準断面を示すもの。	○縦横断箇所は, 造成計画平面図に記入すること。
9 排水区域図	開発区域を含めた全体排水流域界を明示するもの。	○開発区域内の排水計画および区域外の排水も含めた計画とする。 ○排水流末系統図。
10 排水施設 計画平面図	排水区域の区域界及び排水施設の位置, 種類, 材料, 形状, 寸法, 勾配, 流下方向, 吐き口の位置並びに放流先の名称を明示するもの。	○排水計画の算定資料を添付すること。(雨水, 汚水に係る流量計算書等) ○区域外排水も含めその接続状況を明示すること。

図面の種類	明 示 す べ き 事 項	備 考
11 排水計画 縦断図	各排水系統ごとの縦断を示し、人孔の位置、勾配、計画高、土被り高等を表示したもの。	
12 給水施設 計画平面図	給水施設の位置、形状、寸法及び取水方法並びに消火栓の位置を表示したもの。	○排水施設計画平面図にまとめて図示してもよい。
13 消防水利 平面図	消防水利の種別(貯水槽、消火栓)位置を表示したもの。	○自己の居住用は不要。
14 がけの 断面図	がけの高さ、勾配及び土質（土質の種類が2以上のときは各々の土質及びその地層の厚さ）切土または、盛土をする前の地盤面並びに、がけ面の保護の方法を明示したもの。	○がけ面を擁壁で覆わない場合については、土質試験に基づく安定等を記載した安定計算書を添付すること。 ○（防災計画平面図、土質分類図）
15 擁壁の 断面図	擁壁の寸法、勾配、材料の種類、裏込めコンクリートの寸法、透水層の位置及び寸法。擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質及び基礎杭の位置、材料並びに寸法を明示。	○擁壁の概要、土質試験書、構造計算書を添付すること。
16 各種施設 構造図	貯水槽、排水施設、道路等の各構造を図示したもので、寸法、材料等を記入すること。	○（排水流末の接続詳細図）
17 設計変更 説明図	従前の設計図に変更に係る設計の内容を明示したもの。	○設計変更の大小にかかわらず、市の指示を受けること。
18 予定建築 物計画書	平面図、立面図（2面以上）及び断面図	○建築確認申請図と同様のものとする。

※ 縮尺 位置図
公図 1/500, 1/600
縦断図及び横断図の縦 1/100
がけの断面図、擁壁の断面図、各種構造図 1/50
消防水利平面図 1/1,000
排水区域図 1/2,500
その他の図面は 1/500 以上とする。

正 副 本	部 課 名	協 定 願 及 び 図 面														備 考	
		協 定 願	位 置 図	公 図 写 し	現 況 図	実 測 図	土 地 利 用 計 画 図	造 成 計 画 平 面 図	造 成 計 画 断 面 図	道 路 縦 ・ 横 断 図	排 水 計 画 平 面 図	排 水 計 画 縦 断 図	給 水 計 画 平 面 図	消 防 水 利 平 面 図	各 種 構 造 図		予 定 建 築 物 計 画 図
正 本	都市部 宅地課	原 本	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
副 本	都市部 建築指導課	写 し	○	○	○		○	○	○							○	
〃	都市部 都市計画課	〃	○	○	○		○									○	都市計画道路 生産緑地該当
〃	都市部 公園緑地課	〃	○				○										公園設置の場合のみ提出
〃	土木部 道路整備課	〃	○	○	○		○									○	道路整備計画該当 都市計画道路該当
〃	土木部 道路総務課	〃	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○			
〃	土木部 道路保全課	〃	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○			
〃	土木部 河川排水課	〃	○	○			○	○			○	○		○			雨水排水施設
〃	上下水道局 下水道工務課	〃	○	○			○	○			○	○		○			公共下水道施設整備の場合
〃	上下水道局 水道工務課	〃	○	○			○		○	○	○	○	○				
〃	市民生活部 市民活動支援課	〃	○	○			○							○	○		
〃	消防局 警防課	〃	○	○			○	○						○	○	○	防火水槽・消火栓設置及び 消防活動空地設置の時提出
〃	環境部 環境サービス課	〃	○	○			○							○			ごみ集積所設置の 場合のみ提出
〃	環境部 環境政策課	〃	○				○								○		工場を設置する場合 のみ提出
〃	環境部 環境政策課	〃	○				○			○							合併浄化槽設置の場合 のみ提出
〃	経済産業部 商工振興課	〃	○	○			○									○	小売店舗設置の場合 のみ提出
〃	経済産業部 農政課	〃	○	○			○										森林法 農業振興地域
〃	保健福祉部 福祉政策課	〃	○				○									○	市民が利用する施設を設 置する場合のみ提出

(注意) 計画によって関係課が増える場合がありますので、ご注意ください。